



事務連絡
令和3年6月25日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

衛生主管部（局）、熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部環境安全課
環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室
厚生労働省健康局健康課

「新しい生活様式」下における熱中症対策について（周知依頼）

平素より熱中症対策の推進につきましては格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

特に、新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの接種が開始されているところですが、引き続き予断を許さない状況となっております。今夏においてもマスク着用の必要があり、夏季の高温や多湿の環境下でのマスクの着用は熱中症のリスクを高めるおそれがあるところです。

そのため、環境省及び厚生労働省においては、新型コロナウイルス感染対策と熱中症予防の両立を図るため、屋外で人と十分な距離（2メートル以上）離れている時は熱中症を防ぐためにマスクを外すといったことを呼びかけるリーフレットを作成しており、貴管下関係者（都道府県におかれては保健所設置市・特別区を除く貴管下市町村等を含む）へ周知していただき、「新しい生活様式」下における熱中症予防の周知をお願いいたします。

別紙1：熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！

参考1：熱中症警戒アラート発表時の予防行動

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20210315_alert_leaflet.pdf

参考2：熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

※ 暑さ指数や熱中症警戒アラートの情報や各種チラシのデータを確認できます。



《本件照会先》

環境省：熱中症対策、普及啓発資料に関する事

環境省大臣官房環境保健部環境安全課 中川、榑原

電話 03-5521-8261

メール netsu@env.go.jp

暑さ指数（WBGT）に関する事

環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室 石関、笠井、大堀

電話 03-5521-8300

メール heat@env.go.jp

厚生労働省：「新しい生活様式」下の熱中症対策に関する事

厚生労働省健康局健康課地域保健室 猪狩、守川

電話 03-3595-2190

メール communityhealth@mhlw.go.jp

以上